

こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん

高等学校等就学支援金の申請は マイナンバーで！

高等学校等就学支援金は、
国の授業料支援の仕組みです。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

申込みは、学校へ。
マイナンバーで申請してください。

▼必要なもの (いずれかをご用意ください)

①マイナンバーカードの裏面コピー

または

②マイナンバーが記載された
住民票写し ※住民票記載事項証明書でも可



«注意！»
通知カードは
原則として
使用できません。



このほか、本人確認のためにマイナンバーカードの表面や、身分証明書のコピー等が必要になる場合があります。詳しくは、学校からのお知らせを確認してください。

入学時等にマイナンバーを提出して認定を受けた場合、その後も所得制限に該当しなければ、**3年間（定時制・通信制は4年間）、原則手続不要**です。

※途中で保護者が変わったり、住所が変わったりした場合は、手続きが必要になることがあります。

※一度所得制限に該当した方が、再度支給を受けようとするときには、再度申請手続が必要です。

原則1回
でOK！

手続の
時期

4月

1年生

2年生

3年生

